

【憲法】

問題 以下を読み、設問に答えなさい。

私立Y高校は、保守的な校風と良好な進学率で有名な学校である。Y高校ではその校則において、男子生徒の頭髪は丸刈りと定められており、入試説明会などにおいてもその旨を学校側は入学希望者に説明してきた。ところがY高校の男子生徒Xは、その信念にもとづき丸刈りを拒否し、長髪を続けていた。

学校側は再三にわたり、生徒Xおよびその保護者に対し、保守的な校風を基礎にすえた生徒指導をしていること、校則として丸刈りを定めている以上、校則に従わない者に対して一定の制裁を加えざるをえないことなどを説明していた。しかし、生徒X側は、自らのライフ・スタイルであることなどを主張しつつ、長髪を維持していた。

こういった学校側と生徒X側のやりとりがあった後、学校側は生徒Xを、Y高校生徒規則（以下、生徒規則）にもとづき1カ月の自宅謹慎処分とした。しかし、それでも生徒Xは長髪を続けたため、ついに、生徒規則S条「学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反したとき」に該当するとして、学校側は生徒Xに対し退学処分を行った。

Xとしては、この退学処分は不当であるとして、Y高校の生徒たる地位の確認の訴えを提起した。

設問1 あなたがXの訴訟代理人であったとしたら、本件の訴訟において、どのような憲法上の主張を行うか述べなさい。

設問2 本件における憲法上の問題に関し、あなたの見解を展開しなさい。

※ 解答用紙の記入に関しては、設問1、設問2の順番で、かつ、〔設問1〕、〔設問2〕と見出しをつけて記入しなさい。